

S：特に優れた実績を上げている A：年度計画どおり実施している（100%以上）
 B：概ね年度計画を実施している（80%以上100%未満）
 C：年度計画を十分には達成できていない（80%未満） D：業務の大幅な改善が必要である

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
第2 教育の質の向上に関する目標	第2 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置				A	1-20
(1) 教育内容の充実	(1-1) 教育内容の充実（学士課程）				A	1-3
ア 大学の4つの理念とそれに基づく教育研究上の目的に沿った教育課程となるよう、不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。	ア 学士課程における教育の充実 ○【重】教育課程の充実（教務委員会、基礎教育センター準備室） 各科目の連携を図るとともに、科目区分や科目内容、履修方法等の見直しに努め、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく体系的な教育課程の充実を図る。	(教務委員会) (1)新規科目の授業内容や履修方法等を検証し、カリキュラムマップとの整合性を図るほか、開設科目の履修人数を検証し、履修方法の改善に努める。		○令和5年度に新規開設する「基礎演習」について、授業内容や履修方法等を検証するとともに、カリキュラムマップとの整合性を図ったほか、履修人数に制限のある科目の検証を行い、履修人数や開講回数の増加などの改善を図った。	A	1
		(基礎教育センター準備室) (2)【新規】将来構想に基づく「(仮称)基礎教育センター」の開設に向け、基礎教育のグランドデザインを策定し、基礎教育プログラムの検討・作成を行う。		○「(仮称)基礎教育センター」の開設に向け、初年次教育を含め基礎教育プログラムや新カリキュラム、時間割等の検討を行い、基礎教育の方向性をまとめたほか、新たな基礎教育プログラムを試行する位置付けとして、令和5年度から1年次向けの授業科目「基礎演習」を開設することとした。また、基礎力向上と初年次教育の充実に向け、1、2年次学生の制作場所等の不足を解消するため、令和5年度からアトリエももさだ地域交流棟を教室や学生の制作スペースとして活用することとした。	A	2
	○成績評価（教務委員会） 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価基準に沿った客観的で適切な成績評価を実施する。	(教務委員会) (3)教員ごとの授業評価傾向等を分析・開示し、客観的かつ適切な成績評価に努める。		○単位認定と評価方法について本学の取扱いを再確認し、教員への周知を徹底した。また、各授業における教員ごとの成績評価傾向を分析・開示し、成績評価に偏りのある教員に理由書の提出を求め、客観的かつ適切な評価が行われていることを確認した。	A	3
	○【新・重】大学院との連携（教務委員会） 大学院と連携し、大学院課程での授業や研究等を公開する場を設けるなど、進学後までの一貫した学びを共有する。	(教務委員会) (4)学部と大学院の連携を意識し、大学院で実施される講義等への学部学生の積極的な参加を促進する。		○学部と大学院の連携を図るため、修士課程授業科目の「複合芸術実習」に学部生の聴講を認め、22人が聴講した。また、大学院の研究構想発表会や講評会等も学部生が視聴できるように、オンラインで配信した。	A	4

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
		(教務委員会) (5)【新規】学部と修士課程の接続を見据え、指導の形式や体制を見直すとともに、学部から大学院までの連続した学びの実践機会として「複合芸術基礎演習」を新たに開講する。		○学部から大学院までの連続した学びを実践する学部向けの新規科目として複合芸術基礎演習 A・B を開講し、学部生 25 人 (A : 12 人、B : 13 人) が受講し、大学院で掲げる複合芸術について理解を深めた。	A	5
(1) 教育内容の充実	(1-2) 教育内容の充実 (修士課程)				A	6-7
イ 大学院の教育・研究理念に沿った指導の充実に取り組み、多様化する現代芸術領域と、複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力を有する人材や、高度な専門性を有する研究・教育者を育成する。	イ 大学院課程における教育の充実 ○【重】研究指導の充実 (教務委員会・企画課) 大学院生の研究環境の改善と教職員間の連携による研究指導体制の更なる充実を図るとともに、学部・大学院間の連携により、共同授業等の相互的な活動を推進する。	(教務委員会) (6)オンラインを活用した指導体制の充実を図るほか、博士課程修了生の輩出に向け、博士学位審査および長期履修制度のスケジュールを再点検する。		○在職社会人を受け入れている博士課程において、オンラインを活用して遠隔地の学生への研究指導を効果的に行い、指導体制の充実に努めた。また、初めての博士課程修了生の輩出に向け、博士学位審査の体制やスケジュール等の再点検を行った。	A	6
	○成績評価 (教務委員会) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づき、成績評価基準に沿った客観的で適切な成績評価を実施する。	(教務委員会) (7)「複合芸術」に基づく研究と表現の成果に関する客観的かつ適切な評価を行うため、教員間の情報共有に努めながら成績評価の標準化を図る。		○単位認定と評価方法について本学の取扱いを再確認し、教員への周知を徹底した。また、ディプロマ・ポリシーに基づく客観的で明確な成績評価の実施に向け、複数の教員間で共通の評価基準を確認した。	A	7
(2) グローバル人材の育成	(2) グローバル人材の育成				A	8-11
グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦することができる人材育成のための教育を推進する。	○【拡・重】グローバル教育の推進 (教務委員会・国際交流センター) 新たな海外研修プログラムの創設等、海外の美術動向を積極的に取り入れた教育を実践するほか、豊かな教養と伝統文化への深い理解を養うなど、グローバルに活躍するための国際感覚を身に付けた人材を育成する。	(教務委員会) (8)【新規】グローバル教育を充実させるため、開講科目とカリキュラムマップを検証・分析する。		○グローバル教育の充実に向け、カリキュラムマップの見直しを行い、既存科目と新規科目の関連性の再点検、科目区分内のグルーピングおよび語学以外でグローバル教育科目となり得る授業科目について検討した。	A	8
		(国際交流センター) (9)【拡充】海外の交流提携校と連携し、オンライン等を活用した国際交流機会を創出するほか、国内外の大学やアーティスト等との交流事業の実施を通じて、グローバルな視点の学術交流を展開する。		○協定締結校との交流事業のほか、国際交流プログラム支援事業の実施を通じて、国際ワークショップやアートプロジェクトを実施した。また、台湾のキュレーターによる特別講演を実施するなど、積極的に国内外の大学・アーティスト等との交流事業を実施した。さらに、国際教養大学の留学生と本学学生を対象とした国際交流事業として吹きガラス体験と華道体験を実施するなど大学間の垣根を越えた学生交流を通じたグローバルな視点の学術交流機会を創出した。	A	9

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
				<p>【協定締結校との交流実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リンショピン大学の学生8人と教員1人が、日本でのスタディツアーで本学を訪問し、本学学生16人とワークショップを実施した。また、教員交流として本学教員1人を派遣し、今後の交流についての協議や学生を対象としたワークショップを実施した。 ・台南應用科技大学との協定締結を更新（5年）した。 ・バンドン工科大学を訪問し、次年度の交流事業について協議を行った。 ・本学と UNTAG スラバヤの教員が共同代表となり、インドネシア・スラバヤで国際ワークショップを実施し、本学学生3人が参加した。 		
	○【新・重】外国語教育の充実（教務委員会・国際交流センター） グローバルな交流や活動の場で求められるコミュニケーション能力を育成するため、外国語教育体制の充実を図る。	<p>（教務委員会）</p> <p>(10)基礎教育センターの開設に合わせ外国語教育体制の充実を図るために、現在開設している外国語科目について調査・検証を行う。</p>		○教務委員会と外国語科目を担当する教員との意見交換を行い、本学学生の外国語に対する関心度やレベル、開講している科目の授業内容などを確認して課題を洗い出したほか、今後のカリキュラム改正に向け、ネイティブ教員による講義の必要生や外国語必修科目拡充の可能性などについて検討を行った。	A	10
		<p>（国際交流センター）</p> <p>(11)外国語でのコミュニケーション能力を育成するため、学生のニーズやレベルを踏まえた語学研修制度を実施する。</p>		○語学のみならずコミュニケーション能力を育成するための実践的な研修や海外留学・海外での活動に対するニーズの高まりから、海外在住キュレーターを講師とする「海外留学・レジデンス活動のためのオンライン指導」を実施し、延べ12人の学生が参加した。	A	11
(3) 教育の質の向上	(3) 教育の質の向上				A	12-15
教育活動に対する自己点検・評価、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図るとともに、FD・SD活動の取組を通じて教員の教育力および教職員の資質向上を図る。	○教育活動の評価と改善（FD・SD委員会） 教育活動について自己点検・評価を継続的に実施するとともに、学生アンケートの結果を教員の授業評価の参考指標として取り入れるなど、評価に基づく教育活動の改善と充実を図る。	<p>（FD・SD委員会）</p> <p>(12)授業アンケートの結果を教員へ開示し、授業内容の改善・向上を図る。</p>		○開講する全授業において学生の授業アンケートを実施し、結果を各授業担当教員に開示した。また、学生の満足度評価が著しく低い授業の担当教員には、授業改善計画書の提出を求め、授業内容の改善につなげた。	A	12
		<p>（FD・SD委員会）</p> <p>(13)教育活動の改善と充実に向け、教員相互の授業参観を実施するほか、授業研究会の開催を通じて、今後の教育方法の方向性等について全学的な共有</p>		○授業改善に向けた新たな教授法等を学ぶため、教員相互の授業参観を実施した。また、全教員を対象に「現代芸術論の授業改善」をテーマとして研究的授	A	13

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
		理解を図る。		業参観と紐付けた授業研究会を開催し、授業改善に向けた取組について全学的な共通理解を図った。改善案については、教務委員会、基礎教育センター準備室、専攻長等と連携の上、次年度シラバスに反映させた。		
	○教育力の向上 (FD・SD 委員会) 教育力の向上に組織的に取り組むため、FD・SD 活動の積極的な推進を通じて、教職員に対する各種研修機会の充実を図る。	(FD・SD 委員会) (14)年間の研修計画を策定し、教職員に対する効果的かつ実践的な FD・SD 活動を推進する。また、新任教職員に対し、円滑な授業開講や業務対応を支援するための新任者研修を実施する。	FD・SD 取組事例数：5 件以上	○研修計画に基づき、FD・SD 委員会が主催する学内研修会を開催し、延べ 266 人の教職員が参加したほか、教員相互の授業参観や学生による授業アンケートの実施など、効果的かつ実践的な FD・SD 活動の推進に努めた。また、スムーズな業務対応に資するため、新任教職員に対する各種研修を実施した。 【資料 1：FD・SD 活動研修実績一覧】 【FD・SD 取組事例数：10 件】	S	14
		(FD・SD 委員会) (15)学外の FD・SD に関する先進事例の情報収集を行い、その内容等を学内で共有するほか、本学の教職員が有する知識や経験を活かした研修会等を開催する。		○オンラインによる研修機会が増加したことに伴い、事務職員を中心に、学外の研修会に 31 回、延べ 89 人が参加し、資質の向上に努めたほか、他大学等の先進的な研修事例等について随時全学的に情報共有した。	A	15
(4) 学生確保の強化	(4) 学生確保の強化				A	16-23
入試制度改革への対応や入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に沿い、意欲ある優秀な学生を確保するため、必要に応じ入学者選抜方法の見直しを行うとともに、入試広報活動に積極的に取り組む。	○【重】入学者選抜の改善 (入試委員会) 入試制度改革への対応を図るとともに、入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に沿った意欲ある優秀な学生を受け入れるため、過去の入試結果や入学後の学力成績等の分析・検証を踏まえた入学者選抜方法の改善を図る。	(入試委員会) (16)アドミッション・ポリシーに基づく意欲ある優秀な学生の確保に向け、入学者選抜方法の分析や入学後の学力成績の検証など、効果的な入試のあり方を検討する。		○入試委員会の検証ワーキンググループで選抜方法と入学後の学力成績との関係を検証し、その結果を踏まえて、令和 7 年度入学者選抜における推薦選抜の募集定員を増やすこととした。また、志願者の利便性向上等を図る観点から、令和 5 年度の全ての入試区分において、インターネット出願を導入することとした。	A	16
		(入試委員会) (17)大学院への内部進学者の確保に努め、修士および博士課程の定員充足を図る。		○大学院への優秀な内部進学者の確保に向け、推薦入試における学内の推薦方針・推薦基準等を定め学部生に明示した。令和 4 年度に実施した大学院入試では、修士課程で定員 10 人に対して内部進学者 1 人を含む 13 人 (うち留学生 6 人) を受け入れ、博士課程で定員 2 人に対して 2 人 (内部進学者なし) を受け入	A	17

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
				れた。 【資料2：志願倍率等の入試状況】		
	○入試広報活動の充実（広報委員会・入試委員会） 美術に対する意欲や関心が高い優秀な入学志願者の確保を目指し、入試広報活動の充実を図る。	（広報委員会） (18)オープンキャンパスを開催するほか、オンラインによる本学主催の進学相談機会の充実を図る。また、動画等のウェブコンテンツを最大限に活用した効果的な広報活動を展開し、優秀な入学志願者の確保に努める。		○来場形式のオープンキャンパスを3年ぶりに開催したほか、大学概要説明のライブ配信や進学相談をはじめとした各種相談のオンライン対応、ミニ講義や在学生インタビュー動画配信も行い、対面とオンライン双方のメリットを生かした広報活動を行った。また、高校生に対して充実した進路選択の機会を提供するため、高校に教職員を派遣し模擬授業や大学紹介を行った。 【オープンキャンパス】 7月23日（土）233人 10月8日（土）96人 【その他実績】	A	18
		（広報委員会） (19)内部進学者を確保するため、学部学生向けの広報活動を実施する。また、学外の進学希望者向けに研究成果を報告するシンポジウムや展示活動等の大学院広報を目的としたイベントを開催する。		○内部進学者の確保に向けて、大学院が掲げる複合芸術への理解促進等を図るため、学部生向けの新規科目として複合芸術基礎演習A・Bを開講し、25人（A：12人、B：13人）が受講した。また、大学院の複合芸術実習に学部生の聴講を認め、22人が聴講したほか、研究構想発表会や講評会等も学部生が視聴できるよう、オンラインで配信した。学外向けの広報として、オンラインを活用して複合芸術会議2023「サバイバル複合芸術 Survive with Transdisciplinary-Arts」(Vol.1～4)、「レンマ的芸術論II」を開催し、大学院の研究について広く周知した。	A	19

参加種別	実績
進学相談会	62回*
オンライン進学相談会	3回
高校訪問	27件
予備校訪問	7件
高校模擬授業	7回
大学見学	5件

※校内ガイダンス20回、資料参加のみ17回を含む。

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
		(入試委員会) (20)【新規】入試委員会と広報委員会との連携により、入学者選抜の実績等について情報共有を図りながら、入試広報のさらなる充実を図る。		○入試委員会と広報委員会が連携して入試の実施結果の分析を行い、入学実績が多い県外の美術系コース等を有する高等学校2校を対象にオンライン大学説明会を試験実施し、本学に関心のある生徒に対して教育課程や入試概要、学生生活などの説明を行った。 【オンライン大学説明会】 2校(岩手県、宮城県)	A	20
	○【新・重】社会人・外国人留学生の受け入れ(入試委員会・教務委員会) 知識や技能の向上を目指す社会人や優れた外国人留学生等、多様な人材を受け入れるための体制を整備する。	(入試委員会) (21)【新規】意欲ある優秀な社会人の受け入れに向け、本学で学ぶ魅力等を募集要項等で広く周知する。		○意欲ある優秀な社会人の受け入れのため、社会人特別選抜の学生募集要項を推薦選抜と一体で作成していたものから単独で作成してホームページに掲載して情報発信を強化した。	C	21
(入試委員会) (22)国や地域・文化の違いを問わず、多様な背景を持つ優秀な学生の確保に向けて、大学院ウェブサイトの充実努めるとともに、授業内容や学生および教員の研究活動を発信する。			○大学院ウェブサイトを通じて、大学院で行う授業や各種イベント、特別講義、学生や教員の研究活動について紹介し、情報を随時発信した。	A	22	
(教務委員会) (23)博士課程における長期履修制度の指導状況を確認・分析するとともに、オンラインを活用した効果的な指導体制の構築、関係規程の整備等、社会人の受け入れ体制を整備する。			○博士課程に在籍する学生への指導状況および研究の進捗状況を確認した結果、2人の学生について長期履修期間を見直した(期間短縮・延長が各1人)。また、オンラインの活用による在職の社会人学生への研究指導実績を踏まえ、双方向型の利点を生かした研究指導の手法を教員間で共有するなど、社会人の受け入れ体制を整備した。	A	23	
2 学生への支援に関する目標	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置				A	24-42
(1) 学習支援の充実	(1) 学習支援の充実				A	24-34
学生自らが、意欲を持って学習や研究活動に取り組めるよう、学習環境や相談体制の充実を図る。	○学習環境の整備・充実(施設設備委員会・附属図書館運営委員会・学生課) 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、施設設備や学内情報システムの整備のほか、制作スペースや附属図書館の充実など、学習環境の整備・充実を図る。	(施設設備委員会) (24)令和3年度に作成したバリアフリー化・共通工房設置等に関する調査結果(最終版)をもとに、今後の施設整備について検討する。		○施設のバリアフリー化のため、図書館出入口およびアトリウム棟南側出入口に自動ドアを設置したほか、ハラスメント防止および研究室前廊下の採光のため、研究室の扉を窓付の扉に交換することをはじめとする令和9年度までの修繕計画を秋田市へ提出した。また、図書館のエレベーター設置についても検	A	24

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
				討を開始した。		
		(附属図書館運営委員会) (25)学習環境の向上を図るため、蔵書等の整備・充実に取り組むほか、館内設備の更新および修繕を行う。		○新たに 2,087 冊の資産図書を受入れ・購入し蔵書を充実させた。また、館内階段下周辺の劣化したコンクリート床を修繕したほか、階段および周辺の汚損したカーペットの張り替えを実施した。	A	25
		(学生課) (26)学内の利便性向上を図るため、老朽化した学生用設備備品の更新に取り組む。		○2か年度で取り組むこととしていた学生用ロッカー(老朽化した 322 人分)の更新について、計画どおり更新(令和3年度 160 人分、令和4年度 162 人分)を完了した。	A	26
	○学習相談等の充実(学生生活委員会) 学生の状況をきめ細かく把握し、学習相談に応じるための担任教員を配置するとともに、学生が教職員に対し積極的に相談できる体制の充実を図る。	(学生生活委員会) (27)クラス担任制度を活用し、担任教員との定期的な面談を通じ、学生生活の把握および学生の個性や目標に応じた個別指導を行う。		○年度初めに担任教員等が学生面談を実施し、状況確認および学生個々の目標に対する助言等を行った。このほか、欠席が多い学生に対し、担任教員が学生課等と緊密な連携を図りながら、定期的な連絡や状況確認に取り組んだ。また、修学状況に問題がある学生との面談および進路・トラブル等の学生相談等を随時行った。	A	27
	○【拡・重】学習意欲を高める機会の充実(学生生活委員会・展示・発表委員会・国際交流センター) 成績優秀者の表彰制度の実施や学外企画展等への出展機会の拡充など、学習意欲を高める機会の充実を図る。	(学生生活委員会) (28)学業等において優れた成績を修めた学生に対して表彰を行う。		○成績優秀者を特待生として表彰(2年生3人、3年生3人、4年生6人)し、奨学金(1人あたり10万円)を支給した。	A	28
		(展示・発表委員会) (29)学外企画展等への出展を継続するほか、他の美術系大学との連携事業等の実施を検討する。		○3331ART FAIR 2022(東京。3人)に出展したほか、国内の30大学等が参加する学生アニメーションのフェスティバル(ICAF2022。東京。7人)に参加するなど、学生の出展機会を創出した。また、他の美術系大学との連携事業等に関する各専攻の取組状況について情報収集を行い、実施費用の支援等により取組を促進することについて検討を行った。	A	29
		(展示・発表委員会) (30)後援会やあきびネットと連携しながら(学外施設を含む)展示・展覧会実施のための支援と制度の周知に努めるほか、学生の作品展示に関する知識と技術の向上を図るため、インストールワークショップを実施する。		○サテライトセンターや BIYONG POINT をはじめとする各種会場を活用し、学生の作品展示を40回開催するとともに、後援会と連携し各種展示会の開催経費を支援した。また、卒業・修了展、課題展示等で必要となる基礎的な展示技術の習得を目的としたインストールワークショップを開催し、学部生・大学院生	A	30

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
				の延べ205人が参加した。 【資料3：学生の作品展示】		
		(展示・発表委員会) (31)大学における教育成果である卒業・修了研究作品の買取制度を実施し、芸術資料や将来的な財産としての集積を図る。		○学生の卒業・修了研究作品から6点の作品を受け入れたほか、現状の制度の一部見直しを行った。	A	31
		(国際交流センター) (32)【(9)再掲・拡充】海外の交流提携校と連携し、オンライン等を活用した国際交流機会を創出するほか、国内外の大学やアーティスト等との交流事業の実施を通じて、グローバルな視点の学術交流を展開する。		○協定締結校との交流事業のほか、国際交流プログラム支援事業の実施を通じて、国際ワークショップやアートプロジェクトを実施した。また、台湾のキュレーターによる特別講演を実施するなど、積極的に国内外の大学・アーティスト等との交流事業を実施した。さらに、国際教養大学の留学生と本学学生を対象とした国際交流事業として吹きガラス体験と華道体験を実施するなど大学間の垣根を越えた学生交流を通じたグローバルな視点の学術交流機会を創出した。 【協定締結校との交流実績】 ・リンショピン大学の学生8人と教員1人が、日本でのスタディツアーで本学を訪問し、本学学生16人とワークショップを実施した。また、教員交流として本学教員1人を派遣し、今後の交流についての協議や学生を対象としたワークショップを実施した。 ・台南應用科技大学との協定締結を更新(5年)した。 ・バンドン工科大学を訪問し、次年度の交流事業について協議を行った。	A	32
	○自主的な活動の支援(学生課・展示・発表委員会) 卒業研究作品展・修了研究作品展をはじめ各種作品展示やイベントの企画、サークル活動等の学生の自主的な活動を支援する。	(学生課) (33)学生の制作活動やサークル活動等、様々な自主的活動に対して、後援会とも連携を図りながらニーズに応じた支援と各種助成制度の周知を行う。		○後援会と連携し、学生の自主的な活動の支援を拡充したほか、学生の日々の生活や学習環境等に対するニーズの把握や状況に応じた改善に取り組むため、学生会と意見交換を行った。 【資料4：後援会の助成事業】	A	33

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
		(展示・発表委員会) (34)卒業・修了展や成果展等の実施をサポートし、本学での学びの成果を広く発信する。		○卒業・修了展の開催にあたり、企画する展示やイベントが実現できるよう学生が組織する実行委員会と連携を図り、計画や運営等の各種サポートに努めた。また、卒業・修了制作作品のうち8点を企業等で展示し、広報活動への活用を図った。	A	34
(2) 生活支援の充実	(2) 生活支援の充実				A	35-36
学生が心身両面において健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。	○相談体制の整備（学生生活委員会） 学生の心身両面の健康と生活上の諸問題に対応できるよう、定期的な健康診断を実施するとともに、臨床心理士や看護師による相談体制を整備するなど、各専攻等と連携・協力した支援を提供する。	(学生生活委員会) (35)臨床心理士と看護師、キャンパスソーシャルワーカーが一体となり、心身の健康保持等に関する相談に応じるとともに、各専攻等との連携のもと学生が抱える問題の早期解決を図る。		○学生定期健康診断を実施し、異常の早期発見や日頃の生活習慣を振り返る機会を設けたほか、臨床心理士、看護師、キャンパスソーシャルワーカーと教職員が情報共有を図りながら、学生の健康管理や学生生活をサポートした。	A	35
	○【新】経済的な支援（学生生活委員会） 経済的な理由などで授業料の納付が困難な学生に対し、授業料の減免等で支援する。	(学生生活委員会) (36)国の修学支援制度による授業料等の減免および給付型奨学金による支援を行う。		○高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免および給付型奨学金の申し込みを希望する学生に対し、情報提供や各種手続きのサポートを行い81人の学生に対し新制度による支援を行った。	A	36
(3) 進路支援の充実	(3) 進路支援の充実				A	37-39
学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、目的達成のスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、学生一人ひとりの進路実現に向けた、全学的な進路指導体制を強化する。	○【重】進路指導の充実（キャリアセンター） 就職・起業および進学等に関する積極的な情報提供・個別指導のほか、キャリア教育科目やガイダンスの充実を図るなど、学生の適切な進路選択を支援する。	(キャリアセンター) (37)キャリア教育科目とガイダンスの一体的な運営を行うとともに、進路選択に向けた情報提供やポートフォリオ作成支援の充実等を図る。		○授業とガイダンスを連携させ、学生が自身のレベルに合わせて段階的にポートフォリオの作成やガイダンスを利用できるよう努めたほか、新たに学内外から優れたポートフォリオを買い取り、支援の充実を図った。また、物価高等により経済的に困窮している学生が増加している現状を鑑み、ネクタイ等の就職関連グッズを貸与する事業を開始した。	A	37
		(キャリアセンター) (38)オンラインによるインターンシップや採用応募先企業の多様化等を踏まえ、外部専門家の指導やガイダンス、企業説明会等の開催を積極的に展開する。	進路決定率（志望者ベース）：100%	○職員や専門講師によるオンライン指導のほか、学内企業説明会やキャリアガイダンスの開催（36回）、インターンシップ（授業27人、個人15人）、教職員による一人一人への積極的なアプローチなどにより、内定獲得に向けた支援を行った。また、3年生を対象に、就職活動スタートアップ講座（数回にわたり内容を変えて実施。20人参加）や学内合同企業説明会をオンライン開催（90人参加）するなどし、早期の進	B	38

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
				<p>路決定に向けた支援を行った。</p> <p>【令和4年度 進路決定率】 学 部：95.6% [(就職決定者数 62 人+進学者数 11 人+作家等数 13 人) / 進路希望者数 90 人] 大学院：100.0% [(就職決定者数 2 人+進学者数 1 人+作家等数 4 人) / 進路希望者数 7 人] 合 計：95.9% (93 人/97 人)</p>		
		(キャリアセンター) (39) 【新規】OB・OG就職企業等とオンラインで情報交換を行う機会を設けるなど、企業開拓を積極的に進めることで、学生の継続的な就職先の確保を図る。		<p>○企業開拓を積極的に進めるため、OB・OG 就職企業等の訪問又はオンラインにより情報交換を行い、継続的な就職先の確保に努めた。</p> <p>【情報交換実績】91 社 (対面 70 社、オンライン 21 社)</p>	A	39
(4) 総合的な支援体制の整備	(4) 総合的な支援体制の整備				A	40-42
多様化する学生ニーズに迅速かつ適切な対応を図るため、各種支援体制の横断的な連携のもと、よりきめ細やかな支援を提供することができる体制を整備する。	○【新・重】総合的な支援の提供(学生生活委員会・学生課) 学生一人ひとりのニーズに対応し、学習や生活、進路等の各種支援体制の連携を図り、学生生活全般にわたるきめ細やかで総合的な支援を提供することができる体制を整備する。	(学生課) (40)多様化する学生のニーズに対し適切な対応を図るため、学生生活委員会と学生支援担当者会議とが連携しながら、メンタルヘルス支援等のさらなる充実に取り組む。		○学生生活委員会を月1回程度開催し、緊急的な支援を要する学生に係る対応フローの作成、学生相談利用状況の情報共有等を行った。また、学生支援担当者会議を年2回開催し、支援を必要とする学生についての情報を専攻長、担任等で共有したほか、臨床心理士による職員研修を実施し、学生相談の充実を図った。	A	40
	○【新】ダイバーシティの推進(FD・SD委員会・施設設備委員会) 障がいの有無や性別、文化的相違等、多様化する支援内容への対応を図り、ダイバーシティを推進する。	(FD・SD委員会) (41)ダイバーシティ推進への理解促進を図るための研修会等を実施するとともに、支援を必要とする学生や教職員向けの支援体制の充実を図る。		○多様性のさらなる理解促進のため、教職員を対象に、『『男らしさ』『女らしさ』に縛られている社会がいかに人の成長を歪ませるか』をテーマとしたダイバーシティ推進研修会をオンラインで開催し、38人が参加した。	A	41
		(施設設備委員会) (42)【(24)一部再掲】令和3年度に作成したバリアフリー化・共通工房設置等に関する調査結果(最終版)をもとに、誰もが安全安心に過ごせるキャンパスづくりを目指した施設の改修等について検討する。		○施設のバリアフリー化のため、図書館出入口およびアトリウム棟南側出入口に自動ドアを設置したほか、ハラスメント防止および研究室前廊下の採光のため、研究室の扉を窓付の扉に交換することをはじめとする令和9年度までの修繕計画を秋田市へ提出した。また、図書館のエレベーター設置についても検討を開始した。	A	42

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
第3 研究の質の向上に関する目標	第3 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 研究に関する目標	1 研究に関する目標を達成するための措置				A	43-50
(1) 研究水準の向上	(1) 研究水準の向上				A	43-46
新たな芸術表現の創出や地域における課題解決に資するための、高度で実践的な研究活動を積極的に推進するとともに、研究成果を広く国内外に発信する。	○【重】先鋭的・複合的な研究の推進（企画課・社会連携委員会） 地域の様々な課題に応じた実践的な研究の更なる進展を図るとともに、他分野の研究者や他機関と連携し、先鋭的、複合的、学際的領域の創作活動を含む研究を推進する。	（企画課） (43)学長プロジェクト研究費（競争的研究費・芸術表現企画事業）の配分等を通じて、地域課題に対応した研究を推進するとともに、学外研究者と連携した学際的なプロジェクトや創作活動等を実践する。		○競争的研究費を活用した地域課題の解決に資する実践的な研究のほか、芸術表現企画事業において、8ミリフィルムを広く一般に開いた公共財として次世代に継承することを目的とした「秋田8ミリフィルム・アンソロジーー8ミリフィルム映像のアーカイブズ構築と活用の実践」を実施した。また、地域の様々な課題やニーズに対応した受託研究・受託事業を積極的に受け入れた。 【資料5：受託研究・受託事業】	A	43
	○【重】外部資金の獲得（企画課） 科学研究費補助金（科研費）等の競争的外部研究資金の獲得に向け、教職員一体となったサポート体制の充実を図るとともに、研修会の開催や学内研究費の裁量的な配分等を通じて組織的に支援する。	（企画課） (44)【拡充】科研費等の競争的外部資金獲得に向けた研修会の開催や、科研費研究計画書の閲覧制度、同計画書の添削指導等を通じて、全学的な申請支援体制の充実を図るほか、学外研修会への参加等により、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップに取り組む。		○科研費の獲得に向け、最新の研究動向や研究計画調書（以下「調書」という。）作成のノウハウに焦点を当てた外部講師による科研費勉強会（オンライン）の開催に加えて、調書の添削指導を実施（12人が受講）し、全学的な申請支援体制の充実を図った。また、過去に科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を実施し、資料共有による支援も推進した。	A	44
		（企画課） (45)科研費等の競争的外部資金獲得を視野に入れた学長プロジェクト研究費の裁量的配分を実施する。	科研費申請数：10件以上 科研費採択数：3件以上	○科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を実施し、学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の審査において計14件を採択して科研費の獲得に向けて支援した。 【資料6：外部資金一覧】 【資料7：学長プロジェクト研究費一覧】 【科研費申請の状況等】 申請25件、採択2件（7,800千円） 【参考：その他の主な外部資金】 「大学における文化芸術推進事業」（文化庁：14,800	B	45

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
				千円) 「共創の場形成支援プログラム地域共創分野（育成型）」 (JST：8,606千円)		
	○研究成果の発信（広報委員会・企画課） 芸術表現に関する特色ある研究成果や活動実績を広く国内外に発信し、本学のプレゼンス向上を図る。	(広報委員会・企画課) (46)公開講座やウェブサイト、SNS等を通じて、教員の研究成果や活動実績を広く国内外に発信するほか、学長プロジェクト研究についても、その成果公開等を促進する。		○「秋田8ミリフィルム・アンソロジー」（芸術表現企画事業）やベルギー在住アーティストによるアートプロジェクト「GERT ROBIJNS:RESET MOBILE-Crash Landing on Akita-」（国際交流プログラム支援事業）など教員の特色ある研究活動について、ウェブサイトやSNS、地元メディア等を通じた情報発信に努めた。また、学長プロジェクト研究費（競争的研究費）に係る成果発表会をオンラインで開催し、延べ79人が参加し、同成果についてウェブサイトで公開した。	A	46
(2) 研究支援体制の充実	(2) 研究支援体制の充実				A	47-50
研究活動の充実と多様化に向け、支援体制を整備し研究基盤の強化を図るほか、若手研究者や女性研究者の育成支援に取り組む。	○【新・重】研究活動の支援（総務課・企画課） 研究活動の活性化に向け、研究資源や時間を効率的に活用するための環境整備や外部資金獲得に向けた教職員一体となったサポート体制の充実など、研究支援体制の充実を図る。	(総務課) (47)研究活動を支援するため、有給休職制度の活用を図る。		○学外における研究活動の促進等を目的とした有給休職制度について、教員からの問合せや相談に適切に対応した。	A	47
		(企画課) (48)【(44)再掲・拡充】科研費等の競争的外部資金獲得に向けた研修会の開催や、科研費研究計画書の閲覧制度、同計画書の添削指導等を通じて、全学的な申請支援体制の充実を図るほか、学外研修会への参加等により、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップに取り組む。		○科研費の獲得に向け、最新の研究動向や研究計画調書（以下「調書」という。）作成のノウハウに焦点を当てた外部講師による科研費勉強会（オンライン）の開催に加えて、調書の添削指導を実施（12人が受講）し、全学的な申請支援体制の充実を図った。また、過去に科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を実施し、資料共有による支援も推進した。	A	48
	○【新】若手・女性研究者の育成支援（総務課・企画課） 女性研究者の活躍推進とともに、女性研究者を含む若手研究者の育成・確保に努め、多様な視点による研究活動の活性化を図る。	(総務課) (49)若手・女性研究者の産休・育休の取得および休暇明けの円滑な職場復帰を支援する。		○産休・育休制度に関する問合せや相談に適切に対応したほか、制度利用者の円滑な職場復帰を支援した。	A	49
		(企画課) (50)学内研究費（教育研究費・学長プロジェクト研究費）の裁量的配分を通じて、多様な研究活動を支援するほか、若手・女性研究者を対象とした外部資金の獲得をサポートする。		○学内研究費（教育研究費・学長プロジェクト研究費）を裁量的に配分したほか、若手研究者や女性研究者を対象とした外部資金獲得の支援に努め、科研費の「研究活動スタート支援」に4件、「若手研究」に1件申請した。	A	50

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
第4 社会連携の充実に関する目標	第4 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置					
1 社会連携に関する目標	1 社会連携に関する目標を達成するための措置				A	51-63
(1) 地域社会への貢献	(1) 地域社会への貢献				A	51-57
「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本理念の更なる推進のため、積極的に地域連携に取り組むとともに、大学が持つ資源を活用しながら市のまちづくりや、地域の課題解決のシンクタンクとしての機能を確立させる。	○【重】地域貢献活動の充実（企画課・社会連携委員会） NPO法人アーツセンターあきたとの連携を図りながら、地域の芸術を担う人材育成や地域の課題解決を図るための多様なプログラムを実施するほか、地域と連携した各種事業や社会のニーズを踏まえた公開講座等を実施する。	（社会連携委員会） (51)本学主催の展覧会や子どもから社会人までの各世代を対象とする公開講座・スクール事業等を展開するほか、全国の高校生を対象とした公募展企画を実施する。		○授業や研究成果等の発表を行う本学主催の展覧会を10回開催したほか、公開講座や各世代のニーズに対応したスクール事業を22回開催した。また、全国の高校生を対象とする公募展企画として「全国高校生何でも、アリ。Creative Award 2022」をオンラインで開催した。 【資料8：大学主催の展覧会等】 【資料9：公開講演会等】	A	51
		（企画課） (52)各種プロジェクトやシンポジウムの開催等を通じて、地域の芸術文化活動を担うアートマネジメント人材育成を実践する。		○文化庁「令和4年度大学における文化芸術推進事業」の採択を受けて実施した「複合芸術ピクニック～「創造的辺境」をむすぶアートマネジメント教育プログラムの構築～」により、地域の芸術文化活動を担う人材育成を実践した。また、「能代北高跡地活用事業」（能代市）、「選手村ビレッジプラザ提供木材再加工及びワークショップ開催」（大館市）等の各種受託事業の実施を通して、市民や学生が参加するプロジェクト型のマネジメント手法を研究・実践した。	A	52
		（企画課） (53)「秋田市文化創造館」が実施する様々な取組への参画を通じて、新たな価値を生み出し、未来に向けた文化を創造する活動等を支援する。		○秋田市文化創造館の指定管理者であるアーツセンターあきたと連携し、文化創造プロジェクトとして実施された「PARK-いきるとつくるのにわ」においてキャンプワークショップの開催などを支援した。	A	53
		（企画課） (54)近隣小中学校等への訪問授業や県内自治体との協働など、地域と連携した各種事業を展開する。		○連携訪問事業として、秋田市立日新小学校の6年生を対象に「自分だけの色ワークショップ」を実施したほか、秋田市立御所野学院高等学校の1年生を対象に「シン・校章デザイン！」を実施した。また、「仙北インターナショナルドローンフィルムフェスティ	A	54

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
				バル」に実行委員として参加し、優れた空撮映像作品を世界に配信するとともに、地域振興に寄与した。		
	○【新】市の政策課題への貢献（企画課・社会連携委員会・総務課） 秋田市が抱える様々な課題の解決に向けて、市が設置する各種委員会や審議会等に教職員が参加するとともに、市が目指す「芸術文化によるまちづくり」をはじめ、多面的な活動を通じて広く市民生活の向上に貢献する。	（企画課） (55)秋田市が設置する各種委員会や審議会等への参加を通じて、まちづくりへの提言を行う。また、秋田市文化創造館をはじめ中心市街地における芸術文化ゾーンの形成など、市が推進する各種プロジェクトへ積極的に参画する。		○秋田市が設置する各種委員会に教員が参加し、教育や文化をはじめ、まちづくりに対し提言を行った。また、秋田市文化創造館を活用し、卒展・修了展や各専攻の成果展、学長プロジェクト研究費による各種ワークショップ等を開催し、芸術文化ゾーンの形成に貢献したほか、開学10周年記念事業の記念講演・式典や企画展も当該ゾーンで開催することとし準備を進めた。	A	55
		（社会連携委員会） (56)「空き家レジデンスプロジェクト」を実施し、芸術の視点から地域社会の課題解決に貢献する。		○「空き家レジデンスプロジェクト」の実践を通して、芸術の視点から地域社会の課題解決・活性化に取り組んだ。 【資料10：空き家利用状況】 【施設別年間稼働状況】 アラヤイチノ：183日 新屋 NINO：278日	A	56
		（総務課） (57)秋田市との連携会議を定期的に開催し、各種課題に対する共通認識を図るとともに、地域社会の発展に向け、連携可能な政策課題について協同して取り組む。		○秋田市との連携会議を9月に開催し、開学10周年記念事業進捗状況の報告や、基礎教育プログラムの導入等について協議を行い、方向性を相互に確認するなど連携を図った。	A	57
(2) 産学官連携の推進	(2) 産学官連携の推進				S	58-59
産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。	○産学官連携の推進（社会連携委員会・企画課） 教育研究成果を地域社会に還元するため、地方自治体や民間企業等との共同事業を積極的に推進する。	（社会連携委員会） (58)教育研究活動の一環として、地方自治体や民間企業等からの受託研究や受託事業等を積極的に受け入れる。	受託事業・共同研究数：10件以上	○教育研究成果の地域社会への還元を図るため、秋田県や県内自治体、県内・外の企業等から受託研究等を5件、受託事業を11件受託した。 【資料5：受託事業・共同研究等】 【受託事業・共同研究数：16件】	S	58

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
		(企画課) (59)秋田産学官ネットワーク等が主催する各種イベントへの参画を通じた情報収集・交流を推進するとともに、他機関との共同研究を展開する。		○秋田産学官ネットワークへの積極的な参加を通じて、県内企業等との交流機会を確保したほか、秋田県立大学および国際教養大学をはじめ産学官の協働による「技術×教養×デザインで拓く森林資源活用による次世代に向けた価値創造共創拠点」プロジェクトを展開した。	S	59
(3) 他大学等との連携	(3) 他大学等との連携				A	60-63
他大学等との交流・連携を図るとともに、高大連携授業等を通し高校との連携を推進する。	○他大学との連携（社会連携委員会・企画課） 大学コンソーシアムあきた等への参画を通じて、県内の大学との研究協力や学生交流に取り組むほか、全国の美術系大学をはじめとする他大学との交流・連携を推進し、各大学が有する資源を有効に活用した教育研究活動の充実を図る。	(社会連携委員会) (60)大学コンソーシアムあきたへの参画を通じた交流活動等のほか、県内国公立4大学連携協力協定に基づく連携事業等を実施する。		○大学コンソーシアムあきたを通じて単位互換授業を実施した。また、県内国公立4大連携事業として、一般の世界情勢に鑑み、ウクライナ支援イベント「わたしたちにいまできること」を開催し、戦争や難民問題に関するパネル展示や学生討論会等を通して大学の垣根を越えた交流連携を図った。	A	60
		(企画課) (61)全国芸術系大学コンソーシアムや国公立デザイン系学会議への参画を通じ、県外他大学との連携を図るほか、国内交流提携校との交流を推進する。		○文化庁が主催（共催：全国芸術系大学コンソーシアム）する「芸術系教科担当教員等全国オンライン研修会（テーマ別研修）」（※）を実施し、全国の中学校美術科・高等学校芸術科（美術）の教員12人が参加した。また、宮城大学が実施した「「Downstreamから学ぶDX」リスキリングプログラム」に参画し、デジタル技術の活用事例に関するオンデマンド用授業コンテンツを制作し連携を図った。 ※芸術系教科等担当教員等に対し、学習指導要領の趣旨を踏まえた理論研修・実践研修を実施し、指導方法や評価方法等の工夫改善等につなげ、初等中等教育の芸術系教科等における指導の充実に資することを目的とする。	A	61
	○高大連携の推進（学生課・社会連携委員会） 専門的な事項について強い意欲や関心を持つ高校生に対し、高大連携授業の開講や各高校を訪問しての模擬授業等を通して、多彩かつ多様な教育に触れる機会を提供する。	(学生課) (62)各高校からの要請に基づき、高校生に対する進路選択機会等を提供するため、訪問模擬授業やオンライン講義を実施する。		○高校生に対して進路選択機会等を提供するため、要請のあった高校等にオンラインを活用して模擬授業や大学紹介を行った（一部、対面により実施）。 【県内】7校（延べ7回） 【県外】1団体（延べ1回）	A	62

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
		(社会連携委員会) (63)大学コンソーシアムあきた等が主催する高大連携授業を積極的に開講し、高校生に対する高度な美術教育機会の提供と入試広報活動の充実を図る。	大学コンソーシアムあきた等が主催する) 高大連携授業数：5科目以上	○大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業を開講（7科目開講：80人参加）し、本学をはじめ美術系大学に興味・関心がある県内高校生に対する教育機会の充実を図った。また、秋田県が主催する「あきたサイエンスクラブ科学講座」を開催し、6人の中・高校生が参加した。 【資料11：高大連携授業科目一覧】	S	63
第5 国際交流の展開に関する目標	第5 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置					
1 国際交流に関する目標	1 国際交流に関する目標を達成するための措置				A	64-70
(1) 海外との交流機会の拡充	(1) 海外との交流機会の拡充				A	64-70
グローバル人材を育成するため、海外の交流提携校を拡充するとともに、留学や研究活動の支援等、海外との交流機会の充実を図る。	○【重】交流提携校の拡充（国際交流センター） 本学の教育研究活動の向上に向け、海外の大学や研究機関等との交流協定締結を拡充し、教員や学生間の交流機会の充実を図る。	(国際交流センター) (64) 【(9)一部再掲】海外の大学、研究機関との大学間交流の協定締結に向けた調査や人的交流を推進するほか、海外の交流提携校と連携し、オンライン等を活用した国際交流機会を創出する。		○協定締結校との交流事業を実施したほか、新たにインドネシアの大学（UNTAG スラバヤ）と協定を締結した。また、新たな協定締結に向けた調査として、韓国とフランスの大学等を訪問したほか、アメリカやタイなどの大学と今後の交流事業について協議を行った。 【協定締結校との交流実績】 ・リンショピン大学の学生8人と教員1人が、日本でのスタディツアーで本学を訪問し、本学学生16人とワークショップを実施した。また、教員交流として本学教員1人を派遣し、今後の交流についての協議や学生を対象としたワークショップを実施した。 ・台南応用科技大学との協定締結を更新（5年）した。 ・バンドン工科大学を訪問し、次年度の交流事業について協議を行った。 ・本学と UNTAG スラバヤの教員が共同代表となり、インドネシア・スラバヤで国際ワークショップを実施し、本学学生3人が参加した。	A	64

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
	○【拡・重】学生支援の充実（国際交流センター） 単位互換制度を視野に入れた海外留学制度の整備など、学生支援の充実を図るほか、国際的な現代美術の動向を体感できる機会を提供するための新たな海外研修プログラムを創設する。	(国際交流センター) (65)短期留学や海外のアートプロジェクト等へ参加する学生に対し経費の助成を行う。また、オンライン等を活用した語学研修制度（オンラインや国内で参加可能なプログラム等）や各種国際交流事業に適用できるよう助成金制度を運用する。	海外留学・海外研修参加者数:20人以上	○留学等助成金制度の実施期間を通年に拡充し、海外インターンシップや国際ワークショップ、技術研修等に参加した12人の学生に経費の助成を行った。また、海外キュレーターを講師とする「海外留学・レジデンス活動のためのオンライン指導」を実施し、延べ12人の学生が参加した。 【海外留学・海外研修参加者数:延べ12人】 【海外キュレーターによるオンライン指導:延べ12人】	B	65
		(国際交流センター) (66)【新規】学生のニーズを踏まえたコミュニケーション能力の向上を図るための実践的な英語講座等を新たに検討・実施するほか、国際交流プログラム支援事業により学生の研修や交流を主眼とする企画に対し助成する。		○海外留学・海外での活動に対するニーズの高まりから、海外在住キュレーターを講師とする「海外留学・レジデンス活動のためのオンライン指導」を実施し、延べ12人の学生が参加した。また、国際交流プログラム支援事業で2件のプログラムを採択し、インドネシアでの国際ワークショップやベルギー在住アーティストによる秋田でのアートプロジェクトに対し経費の助成を行った。	A	66
		(国際交流センター) (67)【(11)再掲】外国語でのコミュニケーション能力を育成するため、学生のニーズやレベルを踏まえた語学研修制度を実施する。		○語学のみならずコミュニケーション能力を育成するための実践的な研修や海外留学・海外での活動に対するニーズの高まりから、海外在住キュレーターを講師とする「海外留学・レジデンス活動のためのオンライン指導」を実施し、延べ12人の学生が参加した。	A	67
	○研究活動等の支援（国際交流センター） 教員の海外での研究活動や作品発表、国際的な展示会への参加等を支援するとともに、その活動実績等を広く国内外に発信する。	(国際交流センター) (68)学長プロジェクト研究費の裁量的配分等を通じて、教員の海外での研究活動や作品発表等を支援する。		○学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の配分のほか国際交流プログラム支援事業の採択等により、海外での研究活動等計5件を支援した。	A	68
		(広報委員会) (69)【(46)再掲】公開講座やウェブサイト、SNS等を通じて、教員の研究成果や活動実績を広く国内外に発信するほか、学長プロジェクト研究費についても、その成果公開等を促進する。		○「秋田8ミリフィルム・アンソロジー」（芸術表現企画事業）やベルギー在住アーティストによるアートプロジェクト「GERT ROBIJNS:RESET MOBILE-Crash Landing on Akita-」（国際交流プログラム支援事業）など教員の特色ある研究活動について、ウェブサイトやSNS、地元メディア等を通じた情報発信に努めた。また、学長プロジェクト研究費（競争的研究費）に係る成果発表会をオンラインで開催し、延べ79人が参加し、同成果についてウェブサイトで公開し	A	69

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
				た。		
	○【重】受け入れ体制の整備（国際交流センター） 外国人留学生向けの受け入れプログラムを構築するほか、海外の大学教員やアーティスト等の研究活動および作品発表の受け入れ機会の拡充に向け、レジデンス施設の整備など各種サポート体制の充実を図る。	（国際交流センター） (70)海外の大学教員や学生、アーティスト等の研究活動、作品発表等の受け入れ機会の創出を図るとともに、各種サポート体制のあり方について検討する。		○外国人留学生向けの受け入れプログラムや、受け入れ体制について、他大学の取組に関する情報収集を行ったほか、次年度に試験的な実施を目指すレジデンス施設の確保について協議を進めた。	A	70
第6 業務運営の改善および効率化に関する目標	第6 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置					
1 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				A	71-75
(1) 機動的・効率的な業務運営	(1) 機動的・効率的な業務運営				A	71-73
社会状況の変化に対応可能なガバナンス体制の強化を図り、理事長(学長)のリーダーシップのもと、大学の特色を生かした機動的・効率的な組織運営を推進する。	○機動的・効率的な業務運営(総務課・企画課) 理事長のリーダーシップのもと、理事会や各種委員会等の明確な役割分担と円滑な連携を図り、機動的で効率的な業務運営を推進する。	(総務課) (71)理事長(学長)のリーダーシップのもと、全委員会・教職員が情報を共有して連携を取り、効率的で円滑な業務運営を推進する。		○理事会や各委員会等の明確な役割分担のもと円滑な組織運営を行った。また、教員連絡会や専攻長等会議の定期的な開催を通して学内の情報共有を図った。	A	71
		(学生課) (72)【(40)再掲】多様化する学生のニーズに対し適切な対応を図るため、学生生活委員会と学生支援担当者会議とが連携しながら、メンタルヘルス支援等のさらなる充実に取り組む。		○学生生活委員会を月1回程度開催し、緊急的な支援を要する学生に係る対応フローの作成、学生相談利用状況の情報共有等を行った。また、学生支援担当者会議を年2回開催し、支援を必要とする学生についての情報を専攻長、担任等で共有したほか、臨床心理士による職員研修を実施し、学生相談の充実を図った。	A	72
		(企画課) (73)持続可能な大学運営を実現するため、「将来構想検討WGの提案(最終報告)」の具現化に向けた取組を着実に推進する。		○「将来構想検討WGの提案(最終報告)」を踏まえて、基礎教育プログラムの検討・作成、学部から大学院までの連続した学びの実践機会となる「複合芸術基礎演習」の開講、開学10周年記念事業の準備・イベントの開催等に取り組んだ。	A	73
(2) 教職員の協働	(2) 教職員の協働				A	74

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
機動的・効率的な組織運営を推進するため、教職員による学内組織の充実を図る。	○学内組織の充実（総務課） 教員と事務職員との一体的な連携体制を確保し、各委員会やセンター等の学内組織の充実を図る。	（総務課） (74)学内委員会を教員と事務職員による構成とし、円滑な連携を図りながら機動的な組織運営を推進する。		○学内委員会を教員と事務職員とで構成することにより、緊密な連携を図りながら機動的な組織運営を行った。	A	74
(3) 監査制度の充実	(3) 監査制度の充実				A	75
監査制度の活用により、適正な法人運営を確保する。	○【新】監査制度の充実（内部監査室） 監査制度の充実を図るとともに、監査結果に基づき、大学運営の継続的な改善を推進する。	（内部監査室） (75)法人業務の適正性・効率性を確保するため、監査計画に基づいて内部監査等を実施し、法人・大学運営の継続的な業務改善を推進する。		○監査計画に基づき、内部監査対象の拡充を進めたほか、改善措置状況について、定期的にモニタリングを実施し、業務改善を推進した。	A	75
2 人事の適正化に関する目標	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				A	76-82
(1) 人事制度の運用と人材育成	(1) 人事制度の運用と人材育成				A	76-82
人事計画に基づいた適正な人員配置に努めるとともに、教職員の能力、意欲が適切に評価される制度の運用と改善を図る。 また、教職員の資質向上のため、積極的な能力開発を行う。	○【重】人事計画の推進（総務課） 法人職員採用計画を策定し、同計画の着実な推進により適正な人員配置を行う。	（総務課） (76)法人事務職員採用計画に基づき計画的に事務職員を採用するほか、定年退職予定者が多く見込まれる今後の教員採用については執行部会議を通じて着実な対応を図る。	事務職員の法人採用職員率：55.2% (16/29人)	○法人事務職員採用計画の見直しと推進を行い、事務局機能の充実強化を図った。また、教員採用については、本学のビジョンに合致した人材の確保に向け、執行部会議において、全学的な視点から採用方針を定め、適正な人員配置に努めた。 【参考：事務職員の法人採用職員率（令和5年4月1日現在）】 60.6%（20/33人）	A	76
	○人事評価制度の運用と改善（総務課） 能力と実績が適正に評価され、教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。	（総務課） (77)教員評価制度の効果的な運用や改善点について検討し、本格実施につなげる。また、事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用し実施する。		○対象教員の評価を実施するとともに、評価専門委員会で評価制度の課題について検討し、次年度の実施に向け改善を図ることとした。また、事務職員に係る評価制度は、秋田市の人事評価制度を活用し実施した。	A	77
	○人材の育成（総務課・FD・SD委員会） SD活動を推進し、教職員の研修機会の充実を図るとともに、行政機関や他大学等との人事交流を通して、高い専門性と幅広い視野を	（総務課） (78)法人採用事務局職員を対象とした人事交流を推進し、大学運営の中核を担う人材の育成に努める。		○法人採用事務職員の視野を広げるとともに、さらなるスキルアップを図るため、文化庁への研修派遣（1人）を行った。	A	78

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
	持った人材の育成に努める。	(FD・SD委員会) (79)【(14)再掲】年間の研修計画を策定し、教職員に対する効果的かつ実践的なFD・SD活動を推進する。また、新任教職員に対し、円滑な授業開講や業務対応を支援するための新任者研修を実施する。	【再】FD・SD取り組み事例数：5件以上	○研修計画に基づき、FD・SD委員会が主催する学内研修会を開催し、延べ266人の教職員が参加したほか、教員相互の授業参観や学生による授業アンケートの実施など、効果的かつ実践的なFD・SD活動の推進に努めた。また、スムーズな業務対応に資するため、新任教職員に対する各種研修を実施した。 【資料1：FD・SD活動研修実績一覧】 【FD・SD取組事例数：10件】	S	79
	○【新】働きやすい職場環境づくり（総務課・衛生委員会） ワークライフバランスに配慮し、教職員が働きやすく、健康で安心して働くことができる職場環境づくりを推進する。	(総務課) (80)時間外勤務の縮減や年次有給休暇の確実な取得に向けた取組を推進する。また、病気やけが、育児、介護等で長期休養する教職員に適切にサポートする。		○時間外勤務時間数の上限の設定や全教職員による年次有給休暇の促進等、学内における働き方改革の推進に努めた。また、コロナ禍の中、職務免除や災害休暇制度の適切な運用を通じて、安心して働くことができる職場環境づくりを推進した。	A	80
(衛生委員会) (81)メンタルヘルス不調を未然に防ぐためのストレスチェックを実施する。			○職場における健康リスクの把握と心身の健康保持のため、全教職員を対象とするストレスチェックを実施した。	A	81	
(衛生委員会) (82)【新規】教職員の健康増進を図るため、臨床心理士による心の健康相談を実施する。			○臨床心理士や保健室看護師への相談方法について学内周知した。	A	82	
3 事務等の効率化に関する目標	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置				A	83-84
(1) 事務処理の効率化	(1) 事務処理の効率化				A	83-84
事務処理の効率化を図るため、既存の業務や事務組織の適正な見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。	○事務組織の効率化（総務課） 日常業務の効率的かつ効果的な実施による生産性の向上を図るため、事務組織の柔軟化や効率化について継続的な見直しを行う。	(総務課) (83)業務の継続性と効率性を確保するため、業務の共有化と見える化を進めるほか、複数課の職員を横断的に集めて結成するプロジェクトチーム方式の採用等、事務組織を必要に応じて柔軟に変更する組織運営を行う。		○マニュアルの整備や更新を継続的に実施することにより、事務の共有化と見える化を図った。また、学内イベントの開催や10周年記念事業の準備等で事務局各課が横断的に連携するなど、柔軟な組織運営に努めた。	A	83
	○外部委託業務の検証（総務課） 事務処理の効率化および予算の効果的な執行を図るため、既存の外部委託業務について委託内容を定期的に見直すなど、費用対効果	(総務課) (84)既存業務を点検し、必要に応じて委託内容を見直すなど、事務処理の効率化に努める。		○外部委託業務について、費用対効果の向上や経費の節減を図るため、契約の更新や新規の手続きに合わせ、仕様や積算内訳の点検・精査を行った	A	84

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
	の向上に努める。					
第7 財務内容の改善に関する目標	第7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標	1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置				A	85-89
(1) 外部資金等自己収入の確保	(1) 外部資金等自己収入の確保				A	85-89
科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、共同研究事業や受託研究事業による自己収入の確保に努める。	○【重】外部資金の獲得（企画課） 科学研究費補助金（科研費）等の競争的外部研究資金の獲得を組織的に支援し、自己収入の確保に向けた外部資金の獲得を推進する。	（企画課） (85) 【(44)再掲・拡充】科研費等の競争的外部資金獲得に向けた研修会の開催や、科研費研究計画書の閲覧制度、同計画書の添削指導等を通じて、全学的な申請支援体制の充実を図るほか、学外研修会への参加等により、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップに取り組む。		○科研費の獲得に向け、最新の研究動向や研究計画調書（以下「調書」という。）作成のノウハウに焦点を当てた外部講師による科研費勉強会（オンライン）の開催に加えて、調書の添削指導を実施（12人が受講）し、全学的な申請支援体制の充実を図った。また、過去に科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を実施し、資料共有による支援も推進した。	A	85
		（企画課） (86) 【(45)再掲】科研費等の競争的外部資金獲得を視野に入れた学長プロジェクト研究費の裁量的配分を実施する。	【再】 科研費申請数：10件以上 【再】 科研費採択数：3件以上	○科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を実施し、学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の審査において計14件を採択して科研費の獲得に向けて支援した。 【資料6：外部資金一覧】 【資料7：学長プロジェクト研究費一覧】 【科研費申請の状況等】 申請25件、採択2件（7,800千円） 【参考：その他の主な外部資金】 「大学における文化芸術推進事業」（文化庁：14,800千円） 「共創の場形成支援プログラム地域共創分野（育成型）」（JST：8,606千円）	B	86
	○受託事業等の推進（企画課） NPO法人アーツセンターあきたとの連携を図りながら、地方自治体や民間企業等の受託事業、共同研究などを積極的に受け入れ	（企画課） (87) 【(58)再掲】教育研究活動の一環として、地方自治体や民間企業等からの受託研究や受託事業等を積極的に受け入れる。	【再】 受託事業・共同研究数：10件以上	○教育研究成果の地域社会への還元を図るため、秋田県や県内自治体、県内・外の企業等から受託研究等を5件、受託事業を11件受託した。	S	87

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
	る。			【資料5：受託事業・共同研究等】 【受託事業・共同研究数：16件】		
	○【新・重】新たな自己収入の確保（総務課・企画課） 新たな自己収入の確保に向け、積極的な情報収集に努めるとともに、本学が有する多様な資源を活用した取組を戦略的に展開する。	（総務課） (88)自己収入の確保に向けた情報収集に努め、新たな収入を確保するための取組について検討する。		○情報収集を行った結果、他大学では、科研費や受託事業など教員の研究活動により外部資金を獲得しているほか、特に総合大学では、資産運用による運用益を見込んでいるものの、近年は低迷していることがわかった。本学においても、資産運用による運用益は見込みづらいため、引き続き新たな自己収入確保の手段について検討していくこととした。	B	88
		（企画課） (89)開学10周年（2023年）に向け、学生支援と教育研究の充実を図る「秋田公立美術大学フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」を運営するための募金活動を実施する。		○卒業生やあきびネットの会員など地域の法人・企業等に広く募金を募り、法人105件、個人109件から寄附を集めた。 【累計寄附額】 目標額5,000千円に対して13,367千円 ※令和5年3月31日時点	S	89
2 経費の効率化に関する目標	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置				A	90
(1) 安定的な財政運営	(1) 安定的な財政運営				A	90
安定的な財政運営に資するため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら業務運営の効率化を図る。	○【重】中長期的な視点による財政運営（総務課） 限られた予算の効果的・効率的な執行を図るため、事業のスクラップアンドビルドを進めながら、大学の中長期的な収入見込みを踏まえた財政運営を行う。	（総務課） (90)限られた予算の範囲内で事業を推進するため、スクラップが可能な事業の抽出について継続的に検討を行うほか、中長期的な視点を踏まえた財政運営を行う。		○予算編成作業にあわせてスクラップや経費圧縮が可能な事業を検証し、新規事業の財源に充てるなど、中長期的な視点で計画的かつ安定的な財政運営に努めた。	A	90
3 資産の運用管理に関する目標	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置				B	91-92
(1) 施設および知的財産の有効活用	(1) 施設および知的財産の有効活用				B	91-92

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
資産の適切な管理を行うため、常に資産の状況を把握し有効活用を図る。 また、研究成果の知的財産化に関する制度と体制を構築する。	○施設の有効活用（総務課） 施設の有償貸付の推進など、資産の有効活用を図る。	（総務課） (91)資産の有効活用を図るため、保有する体育館等の施設について適切に管理するとともに、有償貸付を行う。		○新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度に引き続き施設の有償貸付を見送った。 ※コロナ禍が直接の原因となり実施できなかったもの	C	91
	○知的財産の管理・活用（社会連携委員会） 知的財産の取扱いに関する基本方針に基づき、知的財産の権利化・収益化の推進を図る。	（社会連携委員会） (92)知的財産の保護育成やトラブルの未然防止を図るため、教職員向けに知的財産に関するセミナー等を開催する。		○アートやデザイン分野における知的財産に関する全学的な知識の習得を図るため、教職員および学生を対象とする知的財産研修会をオンラインで開催し、52人が参加した。	A	92
第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標	第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置					
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置				A	93
(1) 評価の充実	(1) 評価の充実				A	93
自己点検・評価の定期的な実施とともに、秋田市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を、教育研究活動や業務運営の改善に活用するなど、PDCAサイクルの着実な推進を図る。	○評価による業務改善（自己評価委員会） 効率的かつ客観的な自己点検・評価を実施するとともに、外部評価機関（秋田市公立大学法人評価委員会、認証評価機関等）による評価を受審し、評価結果・提言等を踏まえた業務改善や教育研究活動の充実に取り組むなど、内部質保証機能の向上を図る。	（自己評価委員会） (93)評価結果を踏まえたPDCAサイクルの着実な推進により、業務運営の改善・向上および教育研究活動の質保証を図る。		○秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、前年度の年度計画の業務実績に関する自己評価を行い、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受審した。また、当該評価結果を当年度の業務運営等へ反映させた。	A	93
2 情報公開等の推進に関する目標	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置				A	94-97
(1) 情報公開等の充実	(1) 情報公開等の充実				A	94-97
法人として社会に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し適切な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等についても地域やマスコミとの連携による	○情報公開等の充実（広報委員会） 法人としての説明責任を果たすため、適正な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等の状況についても、ウェブサイト等の各種広報手段を活用した積極的な情報発信に取り組む。	（広報委員会） (94)法人としての説明責任を果たすため、適正な情報公開に努める。		○大学運営に関する定款や計画、財務状況、法人評価委員会や認証評価機関等による各評価結果等はすべてウェブサイトで公開・更新した。また、本学の教育研究活動はもとより、新型コロナウイルス感染症に対する学内の対応方針について、ウェブサイトやSNS	A	94

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
戦略的かつ積極的な情報発信を図る。	○【新・重】戦略的広報の展開（広報委員会） 特色ある教育研究成果や国際的な活動実績、地域貢献の取組等を迅速かつ戦略的に情報発信するとともに、学外企画展等への出展機会の拡充など、ターゲットを明確にした効果的な広報活動を展開し、本学の認知度およびブランド力の向上を図る。	（広報委員会） (95)【(46)再掲】公開講座やウェブサイト、SNS等を通じて、教員の研究成果や活動実績を広く国内外に発信するほか、学長プロジェクト研究費についても、その成果公開等を促進する。		等を通じて発信した。 ○「秋田8ミリフィルム・アンソロジー」（芸術表現企画事業）やベルギー在住アーティストによるアートプロジェクト「GERT ROBIJNS:RESET MOBILE-Crash Landing on Akita-」（国際交流プログラム支援事業）など教員の特色ある研究活動について、ウェブサイトやSNS、地元メディア等を通じた情報発信に努めた。また、学長プロジェクト研究費（競争的研究費）に係る成果発表会をオンラインで開催し、延べ79人が参加し、同成果についてウェブサイトで公開した。	A	95
		（広報委員会） (96)広報戦略基本方針に基づき、広く全学的な共通理解のもとで積極的かつ効率的な広報活動を展開し、本学の認知度および評価、ブランド力の向上を図る。		○本学の特徴的な取組や強みを広く発信するため、これまでの取組をアーカイブした特設ウェブサイトを開設したほか、開学10周年事業をはじめとする広報活動を展開し、本学の認知度等の向上に努めた。	A	96
		（広報委員会） (97)ターゲットを明確にしたウェブコンテンツの充実を図り、教育研究成果や地域貢献の取組を迅速かつ戦略的に発信する。		○サテライトセンター等での学生展示、地域貢献活動や開学10周年記念事業について、ターゲット層に応じてSNSを使い分けて情報発信したほか、幅広い年齢層に向けた情報発信ツールとしてウェブサイトやSNSのほか、秋田市広報誌や地元メディアを活用し、迅速かつ戦略的に情報発信した。	A	97
第9 その他業務運営に関する重要目標	第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 施設設備の整備に関する目標	1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置				A	98-99
(1) 施設設備の整備	(1) 施設設備の整備				A	98-99
教育研究のための快適な環境を実現するため、既存の施設設備の適切な維持管理および改修を計画的に実施する。	○【重】計画的な施設設備の整備（総務課・施設設備委員会） 老朽化した施設設備について、長期修繕計画に基づき省エネルギー化やCO2削減に配慮しながら計画的に修繕・更新するとともに	（施設整備委員会） (98)【(24)一部再掲】教育研究環境の向上を図るため、長期修繕計画に基づき施設の効果的な修繕・更新を実施するとともに、令和3年度に作成したバリアフリー化・共通工房設置等に関する調査結果（最		○施設のバリアフリー化のため、図書館出入口およびアトリウム棟南側出入口に自動ドアを設置したほか、ハラスメント防止および研究室前廊下の採光のため、研究室の扉を窓付の扉に交換することをはじめ	A	98

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
	に、教育研究環境の向上に向けた新たな施設整備を検討する。	終版)をもとに今後の施設整備について検討する。		めとする令和9年度までの修繕計画を秋田市へ提出した。また、図書館のエレベーター設置についても検討を開始した。		
	○情報環境の整備(総務課) 情報教育環境の向上等を図るため、学内情報システムの改善・効率化を推進する。	(総務課) (99)【新規】学内情報システムの安定運用を図るとともに、情報基盤を支える体制の強化に向け、新たに情報センターを設置する。		○体制強化のため情報センターを設置し運用を開始したほか、情報システム環境の向上のため、全学的にGoogle Workspace for Educationの利用を開始するとともに、さらなる環境向上に向けた検討を行った。	A	99
2 大学支援組織等との連携に関する目標	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置				A	100-104
(1) 同窓会・後援会との連携強化	(1) 同窓会・後援会との連携強化				A	100-102
学外からの支援体制を充実させるため、同窓会や保護者による後援会との連携を強化する。	○同窓会・後援会との連携(学生課) 学外からの支援の充実を図るため、本学の前身である秋田公立美術工芸短期大学を含む卒業生による同窓会や、保護者による後援会との連携を強化し、情報共有や学生・卒業生に対するサポートを行う。	(学生課) (100)後援会会報誌「エオスニュース」の制作支援と内容の充実を図り、学生活動の情報発信に取り組むとともに、同窓会(卒業生)との連携を図り、本学からの情報発信と相互交流等を実施する。		○「エオスニュース」の制作を支援し、会員に広く大学の活動を周知した。また、同窓会との意見交換の場を設け、本学の開学10周年記念事業での連携や、10周年を契機とした今後の同窓会の活性化等について確認した。	A	100
		(学生課) (101)サークル活動等の自主的な活動への支援のほか、学生のニーズや実態等を踏まえた後援会助成事業の実施を通じ、学生へのサポート体制を強化する。		○後援会と連携し、学生の自主的な活動の支援を拡充したほか、学生の日々の生活や学習環境等に対するニーズの把握や状況に応じた改善に取り組むため、学生会と意見交換を行った。	A	101
	○【新】開学10周年に向けた連携の推進(企画課) 開学10周年の節目の年(2023年)を本学の更なる発展の契機とするため、各種記念事業の実施に向けて同窓会や後援会との交流・連携の充実を図る。	(企画課) (102)開学10周年記念事業の実施に向け、全学的な推進体制のもとでイベントを実施するほか、各種準備作業を着実に推進する。		○開学10周年記念事業実行委員会実施本部会議を9回開催し、各部会と情報共有を図りながら各種準備作業を進め、イベントとして秋田公立美術大学附属高等学院との合同展を開催した。また、開学10周年記念事業として設置した「フューチャー・アーティスト(Future Artist)基金」を活用し、学部3・4年生を対象に、美術・芸術・国際交流の活動費に係る学生支援事業を令和6年度から前倒しで実施した。 【フューチャー・アーティスト基金支援実績】 支援学生83人、支給額1,382,000円	S	102
(2) 地元企業等との連携	(2) 地元企業等との連携				A	103-104

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
地元企業等のニーズの把握に努め、企業からの受託の件数および市内企業への就職者数が増加するよう、地元企業等との連携を強化する。	○地元企業等との連携（学生課） 産学連携の推進や就職対策の充実を図るため、大学支援組織「あきびネット」会員の新規開拓を推進するとともに、同組織を活用しながら地元企業等との連携を強化する。	（学生課） (103)「あきびネットファンド」や「学生作品展示事業」等の積極的な展開を図ることで、学生の学外活動や創作活動等を支援するとともに、学生と会員企業との交流機会の充実に努める。		○あきびネット会員（企業等）、教員および学生による「情報交換会」を7月と1月に開催し、交流機会を創出した。また、「あきびネットファンド」では、過去最多15組の申請があり6組を採用したほか、「学生作品展示事業」では6企業に7作品の展示を行い、そのうち1作品の譲渡が成立した。	A	103
		（学生課） (104)学生の地元企業への理解向上と就職先の確保を図るため、学内企業説明会やインターンシップ説明会、キャリアガイダンス等への会員企業の参加促進を図り、学生が地元企業の魅力に触れる機会を創出する。		○地元企業を含めた学内企業説明会やインターンシップを開催するとともに、求人情報の提供や地元企業への理解促進を目的とした講義等を行った結果、13人が県内企業に就職した。 【地元企業も含めた学内企業説明会】23件 【インターンシップ参加者】授業27人、授業外15人 【インターンシップ参加企業】授業24社（県内18社） 授業外11社（県内6社）	A	104
3 安全管理に関する目標	3 安全管理に関する目標を達成するための措置				A	105-109
(1) 安全管理体制の確立	(1) 安全管理体制の確立				A	105-106
学内の安全衛生管理のための体制を確立し、事故等の未然防止に努める。	○安全管理の徹底（総務課・衛生委員会） 工作機械等の定期点検や安全講習、部屋ごとの管理者の配置により安全管理体制を確保する。	（総務課） (105)工房等の各部屋に管理者を配置し、安全管理体制を確保するとともに、工作機械等の定期点検や資格保有状況の把握等により安全確保に努める。		○学内の各部屋に管理責任者を配置し、室内の設備や備品を含む施設の安全管理に努めたほか、工作機械等の定期点検やメンテナンスを適切に行うなど、事故等の未然防止に努めた。	A	105
		（衛生委員会） (106)安全管理のための定期的な職場巡回を実施する。		○安全管理のため、職場巡回（巡視と点検・計8回）を実施し、指摘事項と対応状況を学内周知した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学内のアルコール消毒や各教室における換気の徹底等に取り組んだ。	A	106
(2) 危機管理体制の充実	(2) 危機管理体制の充実				A	107-108
災害、事件、事故および教職員や学生の学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ	○危機管理の徹底（総務課） 危機管理マニュアルに基づき、事件や事故、災害等発生時を想定した危機管理体制を徹	（総務課） (107)避難訓練や教職員研修の実施により危機管理の共有・徹底を図る。		○全学的な避難訓練を実施し、災害時における基本動作の確認や防災・危機管理意識の醸成に努めた。ま	A	107

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
適切に対応することができる体制を構築する。	底する。			た、秋田県の新型コロナウイルス感染症対策の動向等を踏まえつつ、適宜、危機管理対策本部会議（本部長：学長）を開催し、状況に応じた本学の活動基準等を随時決定した。		
		（総務課） （108）学内の各種リスクの識別や点検等の取組結果を踏まえ、必要に応じて危機管理マニュアルの見直しを行うなど、リスクマネジメント体制の整備を実施する。		○有事の際に適切に対応するため、危機管理マニュアルを事務局各課等へ配備した。	A	108
(3) 情報セキュリティの強化	(3) 情報セキュリティの強化				A	109
個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を強化する。	○情報セキュリティの強化（総務課） 情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報の保護等のセキュリティ対策に取り組む。	（総務課） （109）内部統制によるリスクの識別や点検等を通じて、情報セキュリティ対策の強化を図る。		○情報センターのサーバー室を執務室と分離し、専用のカードキーにより入退室の記録を管理するとともに、動体検知可能な監視カメラの設置により入室者の確認を可能にするなど、情報セキュリティ対策の強化を図った。また、サーバー仮想化システムの導入など、学内情報システムのセキュリティについて、具体的な検討を開始した。	A	109
4 人権擁護・法令遵守に関する目標	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置				A	110-114
(1) 人権の尊重	(1) 人権の尊重				A	110-111
人権意識の向上や、各種ハラスメント行為の防止に全学的な取組を行う。	○ハラスメントの防止（ハラスメント防止等対策委員会） 学生、教職員が個人として尊重され、人権を侵害されることがないように、研修等による啓発活動を実施するとともに、プライバシーに配慮した相談窓口を設置するなど、相談体制を確保する。	（ハラスメント防止等対策委員会） （110）【拡充】ハラスメント防止に関する意識改革のため、研修の計画、人権啓発小冊子の配布および学生コンペによる啓発ポスター作成など、学生や教職員への意識啓発活動を行う。		○ハラスメント防止に関する意識改革のため、研修の開催および人権啓発小冊子の学内配置により意識啓発活動を行った。また、学生コンペによる啓発ポスターの作成に取り組んだが、応募がなく作成に至らなかった。さらに、ハラスメント防止および研究室前廊下の採光のため、令和5年度から研究室の扉を窓付の扉に交換することとした。	B	110
		（ハラスメント防止等対策委員会） （111）相談体制の充実を図るため、相談員・調査員向けに、より実践的な内容の研修を実施するとともに、ハラスメント防止に関する学生向けのセミナーを開催する。		○相談体制等の充実を図るため、ハラスメント事案に精通した弁護士を講師に迎え、相談員・調査員・ハラスメント委員を対象に、その役割や傾聴の技法を中心とした研修を開催し、20人が参加した。また、ハラスメント防止に関する理解を深めるため、本学教	A	111

中期目標	中期計画	令和4年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	連番
				員を講師に全学生（1年生受講必須）および全教職員を対象に研修を開催し、216人が参加した。		
(2) 法令遵守	(2) 法令遵守				A	112-114
コンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究および業務運営を行う。	○コンプライアンス意識の徹底（総務課・研究不正防止推進委員会・内部監査室） 不正経理や研究不正の防止等を図るため、コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識の醸成に努める。	（内部監査室） (112)法令等を遵守しつつ、本学業務を有効かつ効率的に行うため、内部統制システムの整備及び運用を推進する。		○内部統制システムの有効性について、自己評価および定期的モニタリングを実施するなど、PDCAサイクルの活用により、継続的な業務改善を推進した。	A	112
		（総務課） (113)経理事務マニュアルに基づき、契約事務を行う職員と出納事務を行う職員を明確に分離し、相互牽制機能を引き続き維持する。また、経理事務マニュアルの見直しを行うとともに、教職員への周知を図るなど、不正経理の防止に引き続き取り組む。		○経理事務マニュアルに基づき、契約事務と出納事務を担当する職員を明確に分離し、互いに牽制し合うことにより適正な会計処理に努めた。また、経理事務マニュアルの見直しや整備を行い、これを教職員に周知し、不正経理の防止に取り組んだ。	A	113
		（研究不正防止推進委員会） (114)研究不正防止計画に基づき、研究活動に関わる教職員および学生に対する研修等を実施する。		○研究不正防止の観点から、肖像権や個人情報の取扱い等に関する全学的な知識の習得を図るため、教職員および学生を対象とする研究倫理教育研修会をオンラインで開催し、41人が参加したほか、公的研究費の使用ルールに関するコンプライアンス研修を開催し、42人が参加した。また、研究活動に関わる教職員に対し誓約書の提出を求めたほか、日本学術振興会が提供する研究倫理 e ラーニング「エルコア」を2年に1度受講することを教員に義務付けた。	A	114